

農作業委託の経済論理と諸要因

大 原 興 太 郎

The Economic Logic and Factors of Committing Farm Operation

Kōtarō ŌHARA

目 次

はしがき

- I. 鶴川原地区における機械導入と農作業受委託
- II. 農作業委託農家の特徴
- III. 農作業委託関連要因と受委託の安定性
- IV. 委託形態別稲作所得
- V. 農家の意向と農作業受委託展開の見通し

農業経営受委託、農作業受委託は農家の兼業化と農業機械化の進展の中で、しだいにその重みを増してきている。とくに米価の停滞もあり、階層分化が進みにくい地帯では貸貸借や経営受委託の展開はそれほどみられないが、作業受委託については個別的、あるいは組織的にかんがりの展開がみられる¹⁾。この作業受委託の展開は多要因に影響されており、その増減については可逆的な側面もみられる。そのため今後の稲作農業の再編方向をみていく上で作業受委託に深くメスを入れることは必要不可欠のことに思われる。

本稿では菰野町における事例を素材として、機械導入と受委託、委託農家の特徴、委託関連要因と受委託の安定性、受託形態別の稲作所得、農家の意向と受委託展開の見通しについてみていくことにする。

利用する主な資料は次の5つの調査によるものである。1つは49年8月、AMCへの農作業委託農家32戸に対して行なった「農作業委託農家経済調査」である。2つは51年8月に農作業委託農家調査の対象農家26戸を含む38戸に対して行なった「委託者農家動向調査」であり、これは稲作経営費、所得をも調べた。以上2つは訪問面接調査による。3つは同じく51年8月に菰野町鶴川原地区の全農家(511戸)を対象に行なった「農作業受委託ア

ンケート調査」である。これは農協の下部組織である生産組合を通して配布、回収してもらった。4つは菰野町農協が53年3月に全正組員を対象に行なった「農業意向調査」であり、5つは同じく菰野町農協が57年2月に行なった「組員意向調査」である。

I. 鶴川原地区における機械導入と農作業受委託

1. 稲作経営における機械化の要因

労働手段の高度化としての農業機械化の効果については一般的に次のように整理できる。

A) 経済的效果

- | | | |
|------------|-----------|---------------------------------------|
| I. 農業所得の向上 | 1. 生産額の増加 | a. 物的生産量の増加
(農場面積の拡大, 単位面積あたり収量増加) |
| | | b. 品質の向上 |
| | | 2. 費用低減 (労働生産性の向上) |
| | | 3. 安定性の増加 (適期作業等) |
| | | 4. 集約的部門の拡大
(機械化部門の省力効果) |

II. 農外所得の確保・増大 (余剰労働力の利用)

B) 経済外的効果

1. 労働軽減・作業の簡易化
2. 社会的満足
3. 余暇の増大
4. 意識の近代化

個々の農家がどのような効果を期待して機械導入をはかるか、すなわち機械の導入要因は個別農家がおかれている社会経済的条件やその意向によっても異なる。

日本の稲作作業の機械化は昭和40年代に完成し、昭和40年代の後半から50年代にかけて著しい普及をみた。菰野町鶴川原地区における稲作機械化もこの時期に進んで

いる（第1表）。多くの個別農家にとって稲作機械化の最大の理由は農外所得の確保・増大のためであり、労働を軽減するためであった。その他集約的作目部門をもつ農家の場合にはその部門に力を入れるために稲作部門を機械化して省力化することもあった。

この時期に機械化が促進された要因としては、第1にこの間にほとんど全部の水田の圃場整備事業が完了し、水田への機械走行および作業が容易になったこと。第2に、組織有機械に対する補助金政策、農業近代化資金等の融資政策などの財政的措置が講じられていること。第3に、昭和42年の豊作によって過剰基調になって以来、実質米価は抑えられているものの名目米価は上昇し、農業機械に対する相対価格はなお有利にとどまったこと。第4に、農機メーカーや農協を含む販売店の販売競争が

熾烈であったこと。第5に、「隣りが買えばウチも」というムラの中の競争意識（借金してでもみんなと同じようにという意識は一様性への強制ともみられる）によるものである。

とりわけ鶴川原地区には農機メーカー3社の販売店があり、その売上げ実績は県下でも上位にランクされるほどであった。その中でI農機具販売店が48年から50年の3年間に販売した農機具はトラクター117台、耕耘機47台、田植機288台、自脱型コンバイン110台（51年8月調査）の多きにのぼっている。このうち約3分の1が鶴川原地区内に販売されているという。このように農機具の供給側の動きからみると第1表の50年2月から51年8月への機械導入台数の大幅な増加も首肯しうるものである。

第1表 鶴川原地区における農業機械台数と作業委託面積の動向

項 目		調査年次					
		45年2月	50年2月	51年8月 ※2	52年5月 ※3	53年2月 ※3	55年2月
個人有	乗用トラクター	26	102	125	174	158	226
	田植機	0	107	169	234	188	214
	バインダー	40	54	41	—	42	30
	自脱型コンバイン	32	128	149	228	165	184
共有	乗用トラクター	8	28	78	22	57	50
	田植機	2	24	83	19	60	46
	バインダー	12	13	14	—	5	5
	自脱型コンバイン	14	36	84	19	55	49
個人有＋共有	乗用トラクター	34	130	203	196	215	276
	田植機	2	131	252	253	248	260
	バインダー	52	67	55	—	47	35
	自脱型コンバイン	46	164	233	247	220	233
作業委託面積 (ha)	耕起	69.0	106.6	71.3	(89.0)	—	91.1
	代かき	67.0	102.0	72.0	(89.0)	—	87.7
	育苗	—	—	88.1	(206.1)	—	123.0
	田植	10.0	64.2	59.5	(62.8)	—	84.4
	防除	—	76.1	81.5	—	—	31.8
	刈取・脱穀	40.0	89.3	75.3	(93.0)	—	108.4
	乾燥・調整	—	—	120.7	—	—	—
耕起から脱穀まで委託した農家数	—	(75)	72	—	—	72	

- 注 1) 45年、50年、55年は農業センサスによる。
 2) 51年8月は「農作業受委託アンケート調査」（集計戸数450戸、50年センサス農家577戸）による。
 3) 52年、53年は菰野町農協営農調査による。
 4) 51年8月、農作業委託面積の（ ）内はAMCの全受託面積である。
 5) トラクターについては、45年、50年は耕耘機・トラクターのうち10馬力以上のものを、55年は歩行型以外のものを計上した。

2. 機械の共同利用と作業受委託

個別農家で機械を所有しないで農業機械化の利点を享受する方法は2つある。1つは共有による共同利用であり、2つは農作業の受委託である。いずれも個別所有による個別利用が機械利用の経済性からみて不利であるという認識にたつての対応である。生産技術が著しく進んだとはいえ、その技術が個別経営を統廃合していく力に限界がある状況においては、共同利用や受委託などの地域的組織化がなされるかどうかによって、地域的経済性・地域的な投資のムダの排除の程度が変わってくることになる。この点を菰野町の事例からみてみよう。

第2表は菰野町における地区（旧村）別農業機械導入率と利用農家率の動向を示したものである。個人有台数と共有台数を水稲収穫農家数で除したものを農業機械導入率として地区別にみると、種類によって多少異なるが、竹永地区が最も高く、55年では70数%を示している。次いで千種地区であり、鶴川原地区はトラクターこそ51.1%であるが、田植機48.1%、コンバイン43.1%は最も低い導入率である。しかしながら、利用農家率をみると竹永地区と並んで、田植機・コンバインは100%に近い数値を示している。

機械導入率と利用農家率の差は零細農耕の下では農機具利用における地域的合理性を示す一指標と考えてよい

であろう。55年の鶴川原地区の場合、田植機では49.9%、コンバインでは53.4%に及んでおり、この差が最も小さい竹永地区の2倍前後になっている。前節で述べたように鶴川原地区は菰野町で真先に圃場整備事業が行なわれ、大型機械が導入されるとともに、二次構において農作業受託組織 AMC が形成されたところである。組織受託以外に個別相対受委託もかなりあり、また機械の共同利用率も相対的に高い。これらの要因が、この地区における農機具販売競争の激しさにもかかわらず、農機具の地域的な利用合理性を高めているといえよう。

3. 集落別、経営規模別受委託構造

それでは、受委託がもっとも進んでいる鶴川原地区における受委託のあり様について、アンケート調査からみてみよう。何らかの作業を委託している農家数は206戸であり、集計戸数の45.8%を占めている（第3表）。センサス数字と比べてみて、アンケート調査の未集計農家には経営規模の小さい農家がかなりあると思われるので、この委託農家率は実態より低く現われているものと考えられる。

さて委託状況を経営規模別にみると、予想されたとおり、規模が小さいほど委託農家率は高くなり、50a未満層で62.4%を占めている。200a以上層の委託農家率36.4%が150~200a層の21.4%より高くなっている

第2表 地区別農業機械導入率と利用農家率の動向

項目	地区 年次	鶴川原		菰野		竹永		朝上		千種		菰野町	
		S50	S55	S50	S55	S50	S55	S50	S55	S50	S55	S50	S55
導入率	トラクター	24.4	51.1	19.3	43.0	38.3	73.8	12.4	43.7	14.7	47.4	19.5	49.2
	田植機	24.6	48.1	17.2	54.3	35.7	73.1	12.7	57.9	26.9	60.6	21.3	57.2
	バインダー	12.6	6.5	34.8	32.2	14.1	4.2	33.2	23.2	34.5	21.0	26.9	18.5
	コンバイン	30.8	43.1	20.0	43.2	49.1	75.4	15.0	43.4	22.2	50.5	24.4	48.1
利用農家率	トラクター	65.4	84.3	42.4	62.3	47.2	80.4	22.6	47.7	31.5	75.9	39.8	67.4
	田植機	57.7	98.0	34.6	93.1	50.6	98.5	27.5	85.8	41.1	99.8	41.1	93.8
	バインダー	17.7	8.5	40.4	36.1	18.2	5.4	44.5	25.5	34.4	21.5	34.4	20.6
	コンバイン	75.0	96.5	39.1	75.2	73.2	98.8	35.6	79.7	51.2	91.3	51.2	86.9
水稲収穫農家数		532	540	460	435	269	260	753	703	476	424	2490	2362
利合理性	トラクター	31.0	33.2	23.1	19.7	8.9	6.6	10.1	4.0	16.8	28.5	20.3	18.2
	田植機	33.1	49.9	17.4	38.8	14.9	25.4	14.8	27.9	14.2	39.2	19.8	36.6
	コンバイン	44.2	53.4	19.1	32.0	24.1	23.4	20.6	36.3	29.0	40.8	26.8	38.8

注1) 農業センサスによる。

2) 導入率は個人有台数と共有台数の合計を水稲収穫農家数で除したものの。

3) 利合理性は利用農家率-導入率で示す。

4) トラクターは50年センサスでは10馬力以上のもの、55年センサスでは歩行型以外のものを計上した。

第3表 集落別、経営規模別作業委託農家数

項 目	集 落	池底	川北	大強原	吉沢	下村	諏訪	合計	うち全機械 作業委託	集計農家数	委託農家率
		経営規模別	～50a	5	13	6	11	10	13	58	(26)
	50～100	5	21	16	18	9	13	82	(32)	147	55.8
	100～150	6	8	13	12	3	4	46	(9)	131	35.1
	150～200	1	3	5	0	2	1	12	(2)	56	21.4
	200～	0	7	0	1	0	0	8	(3)	22	36.4
	合 計	17	52	40	42	24	31	206	(72)	450	45.8
うち全機械作業委託		(0)	(17)	(12)	(20)	(6)	(17)	(72)			
請負耕作		1	3	7	2	1	4	18			
集計農家数		66	101	81	77	73	52	450			
作業委託農家率		25.8	51.5	49.4	54.5	32.9	59.6	45.8			

注 1) 農作業受委託アンケート調査(昭和51年8月調査, 配布戸数511戸, 回収戸数464戸, 集計戸数450戸)による

2) 全機械作業委託は耕起・代かき, 田植, 防除, 収穫, 乾燥調製のすべての作業を委託したもの

のは、養豚や茶等のより集約的部門を主作目とする専門的農家が、稲作を委託して主作目部門に経営努力を集中する傾向がみられるためである。農業機械の導入率はこの委託農家率と完全な対照をなしている。150～200a層は、トラクター88%、田植機93%、コンバイン91%を示し、なおほとんど自己完結的な稲作経営を行なっている。

次に集落別にみても、委託農家率が25.8%の池底と59.6%の諏訪の間には2倍以上の差がある。また委託農家率が高いところで全機械作業委託や請負耕作も多くなっている。委託農家率が高いところで農業機械の導入率が低いという傾向は同じようにみられる(第4表)。問題は似たような平担稲作地帯の隣り合った集落間でど

第4表 集落別農業機械導入率

項 目	集 落	池 底	川 北	大強原	吉 沢	下 村	諏 訪	計
		一戸あたり	経営面積(a)	113	112	103	87	84
	稲作付面積(a)	98	96	98	81	79	57	87
	農業就業者(人)	2.2	1.9	1.8	1.8	1.8	1.6	1.9
	農外就業者(人)	1.7	1.6	1.9	1.7	1.8	1.9	1.8
	農業所得ランク※	1.9	1.9	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7
	農外所得ランク※	3.1	3.5	3.3	3.5	2.2	3.5	3.3
農業機械導入率	耕 転 機	25.8	54.5	42.0	41.6	43.8	38.5	42.2
	ト ラ ク タ ー	75.8	31.7	55.6	35.1	52.1	19.2	45.1
	育 苗 機	50.0	21.8	22.2	24.7	12.3	13.5	24.0
	田 植 機	77.3	42.6	65.4	50.6	65.8	34.6	56.0
	バ イ ン ダ ー	10.6	7.9	13.6	13.0	24.7	1.9	12.2
	コ ン バ イ ン	68.2	48.5	56.8	48.1	56.2	28.8	51.8
総 農 家 数		82	122	113	90	108	62	577
1戸あたり水稲 収穫面積	(a)	85	93	67	63	68	59	74

注 1) 「農作業受委託アンケート調査」による。総農家数, 1戸あたり水稲収穫面積は50年農業センサスによる。

2) 所得ランクは50万円未満—1, 50～100万円—2, 100～150万円—3, 150～200万円—4, 200～300万円—5, 300万円以上—6として過重平均したもの。

うしてこれほどの差が生じるのかということである。両極の池底と諏訪だけについてみると平均経営規模の大きい池底ではできるだけ自分でやろうとし、規模の小さい諏訪では機械を導入してやるより委託に出す方が経済的と判断したのではないかとの類推が成り立つ。しかしながら平均経営規模があまり変わらない池底と川北、および吉沢と下村においてもかなり対照的な動きを示しているのである。池底については、51年8月時点で集落のほとんど全部の農地の圃場整備が行なわれていないことが、なお自己完結的な稲作を続けさせる一要因になっているかもしれない²⁾。また農外所得ランクの高いところほど委託農家率が高い傾向がみられる。その他集落の気質（個別化志向が強いのか共同化志向が強いのか）、AMC社員の出身集落（川北、諏訪、大強原、吉沢）といった人的、社会的要因も関係しているのではないと思われるが、その関連性については明確にできない。ここでは個別農家を方向づける一つの力が集落にあるのではないかという点に注目しておきたい。

II. 農作業委託農家の特徴

1. 委託構造

ここでは農家調査に基いて、個別具体的な委託農家の委託状況や意向についてみてみよう。調査対象農家は49年にAMCへ委託していた川北、下村集落の農家の中から全機械作業委託農家（Tタイプ）12戸、部分作業委託農家（Pタイプ）20戸が任意に選び出された。委託農家の平均値、代表値を求めるといよりも、委託農家の傾向あるいは諸傾向を明らかにすることを主目的として調査を行なったものである。

まず農業機械所有と作業委託の関係についてみよう（以下第5表参照）。機械を持っていない当該作業を委託しているのが多いのは当然であるが、1, 2, 4番農家のように機械を所有しているにもかかわらず、作業委託している場合がある。これは、規模が比較的大きいのに対して農業労働力が過小で対応できない（1番農家）とか、基盤整備直後で水田が不整地であるため大型トラクターで作業して欲しい（4, 22, 25, 29番農家）というものである。後者の農家は51年時点では耕起・代かき作業は自分で行なっている。

部分作業委託が多い作業部門は規模の経済性が大きいと考えられる育苗、防除、乾燥調製（カントリーエレベーター）作業である。耕起・代かき作業は49年はまだ

かなり委託が多いけれども、51年になると16戸の作業委託農家のうち9戸が耕耘機や新しく購入したトラクターで作業をし委託を止めている。

次に委託理由についてみると、労働力不足が総回答数（重複回答33）の64%を占めている。そのうち12%（4戸）は養豚、茶等に力を入れるために稲作を委託している。次いで、「基盤整備直後で水田が不整地のため」「機械購入よりも委託の方が安上り」がそれぞれ12%を占めている。その他「健苗が得られる」（2戸）など委託先の技術に依存した理由が12%となっている。

農業経営の将来との関係では全体の85%が現状維持と答えている。そしてその方法は、Tタイプは全面作業委託（AMCでは全機械作業委託をこのように呼んでいる）とし、Pタイプは主要な作業を委託してと答えている。縮小ないし廃止と答えた農家は3戸（9%）である。

2. 就業および農業経営の変化

就業状況についてみると、TタイプとPタイプの差が明瞭にみられる（第6表）。Tタイプの農業従事者の平均年齢は男子52歳（Pタイプ43歳）、女子50歳（同48歳）と高く、総農業従事日数124日はPタイプの半分である。

主な家計の支持者という意味での「世帯主」の平均年齢はTタイプ42歳であり、Pタイプ48歳に比して6歳若い。Tタイプの農外就業先は、自営業2名、日給月給で土地改良区へ勤めている1名を除くと、安定した月給制の勤めについている。これに対してPタイプの世帯主の場合には中途採用による日給月給制の雇用が13名中9名を占めている。平均的な農外就業時期から世帯主の農外就業年齢を計算してみるとTタイプ30歳、Pタイプ41歳と10歳の開きになっている。これは即平均年収の差ともなっており、Tタイプ193万円に対して、Pタイプは124万円である。

次に妻の農外就業についてみると就業率はTタイプ42%、Pタイプ40%とほとんど変わらないが、平均年収はTタイプが109万円、Pタイプの60万円を80%上回っている。その他の就業者は1名を除く両タイプの17名が20歳台であり、ほとんどが安定的な職業についている。とくにPタイプの場合、これらの家の後継者が世帯主になった時、一部作業の委託のみで農業経営を維持していくかどうかは疑問である。これらの点については石田氏が農家の就業行動に関する研究において含蓄のある解明を行なっている³⁾。

委託農家の昭和40年から49年の土地移動についてみる

第5表 委託農家の機械所有、委託面積、意向

委託農家番号	農業機械の所有および導入年		委託開始年		耕作面積		面積積算		年次別面積		備考(委託理由等)	農業経営の特長		現状維持の方法		縮小・廃止の方法		農外職業の続退			
	トラクタ	コンバイン	乾燥機	トラクタ	稲作	雑作	稲作	雑作	稲作	雑作		稲作	雑作	現況	維持	全委託	縮小	廃止	農外職業	続退	
1	44	49	44	48	170	130	47	48	49	47	48	49	170	(170)							
2	43		45	48	126	126															
3	39			46	30	30															
4	42	共46	43	48	99	60	99	50	99	(50)	(99)										
5				47	70	70															
6				48	52	52															
7				48	60	60															
8	共12			49	37	37															
9				48	37	37															
10				47	35	35															
11				47	30	30															
12				47	18	18															
小計(半5)	4台	1	3	3	47.7	64	38	62	57	41	62	60	41	62	56	41	62	56	41	62	64
13	35	45	42	47	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200							
14	40	43	43	47	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160							
15	36	45	48	47	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200							
16		49	共45	48	166	90	30	120													
17	44			43	107	77	112	107	77	77	77	77	112	107							

部 分	18	39	48	45		47	150	130	130	150	150	130	130 (130)	150	150	150	130	130 (130)	150	150	130	130 (130)							18					
19	40	49	49	48		48	150	110	110	110	110	110	150 (150)				150	150 (150)			150	150 (150)	○			○			19					
20		48	49	43		45	47	140					140	140 (140)									○			○			20					
21	41	49	49	45		○	49	150	80	80				140 (140)								○			○				21					
22	共35	49	49	49		48	47	120	60	60	120	120	60	60	60								○			○			22					
23	42	49	共48	○		○	47	142	142	142			142	142 (142)									○			○			23					
24	44	44	共45			44	47	107	107	107			107	107 (107)									○			○			○	24				
25	共40		共48			48	90	90	90	90			90	90 (90)									○			○				25				
26	44	49	共46			48	49	120	60	120			120	120 (120)									○			○				26				
27	44		45			○	47	115	115	115				115 (115)									○			○				27				
28	40		共48			40	47	90	90	90	90	90	80	90 (90)									○			○				28				
29	41	49	49			48	48	80	50	50			50	50 (50)									○			○				29				
30	48	49	共48			48	90	90	90	90			90	90 (90)									○			○				30				
31						47	35	35	35	35			35	35 (35)									○			○				31				
32	44					45	30	30	30	30			30	30 (30)									○			○				32				
小計 (平均)	2	11	16	2	14	47.4	120	93	92	84	119	111	77	94	58	100	95	106	42	(35)	130	130	18	1	0	17	2	0	1	0	1	2	0	
合計 (平均)	21	3	12	19	5	17	47.5	92	78	79	96	88	47	67	56	73	78	82	40	(55)	102	100	2	28	3	1	17	12	1	2	0	2	4	0

注 1) 昭和49年8月調査による。
 2) 農業者の項の共は共有、ははハイリダーを、差記してある年次は更新年を示す。
 3) 作業委託面積の(田植機)はAWCから田植機を借りて田植を行ったものである。また49年が現脱、乾燥調整の()は調査時点での予定を示す。――は同前年の委託が連続していることを示す。

第6表 就業状況および

委託形態	農家番号	同居家族数	農業者の年齢	従事日数	年齢	世帯主				妻					
						最終学歴	就業先・雇用形態等	年収(万円)	農外就業時期	年齢	就業先・雇用形態等	年収	農外就業時期	年齢	
全機作業委託	1	4	46	⑨	115	46	三重師範	中学教師	225	S25					
	2	7	70	④		35	中 学	三菱油化KK		S41					⑤
	3	6	34	⑦		34	高 校	陶器製造業 (自営・兄弟3人で)							
	4	5	40	⑮	280	40	中 学	土地改良事務所 (通年・日給)	75						
	5	4		⑯	200	58	旧制中学	役場 ('49年退職)							
	6	3		⑳		31	高 校	東海製糖KK	210	S36					
	7	5		㉑		30	高 校	銀行員		S37	30	東洋ハース (日給)	50		
	8	6	52	㉒	100	52	四日市商	ブロッコ・砂利業 (自営)・町会議員	210	S41	45	農協職員	120	S42	
	9	6	67			30	四日市工	中電保安協会	160	S40	34	アダム神戸服仕立 (日給)		S44	
	10	4		㉓		20	高等小	荻野信用金庫支店長	270	S38	47	北部土地改良区	145	S39	22 ㉔
	11	2				56	東 農 大	県庁職員(S48まで)							
	12	4		㉕		32	工業高	三菱化工機KK	200	S39	30	北部土地改良区	120	S43	67
小計(平均)	4.7	52	㉖	124	42			193	S37	37		109	S42	34	
部 分 作 業 委 託	13	5	43	㉗											
	14	7	69	㉘											
	15	4	44	㉙	120	44	高等小	サッシ工業KK (200日・日給)	80	S40	40	東海電線 (200日・日給)	40	S47	
	16	5	68		60	40	中 学	野崎鉄工所 (200日・日給)	80	S43	37	陶器製造 (200日・日給)	60		
	17	6	48	㉚	750										
	18	8	64	㉛	450	(64)	(三重師範)	(小学校校長 43年退職)							
	19	3	55	㉜	480	55	高等小	建築関係(臨時90日)	32	S35					28
	20	6	42			42	中 学	タクシー運転手	170	S28	42	東海電線 (240日・日給)	45	㉝	
	21	6	40	㉞	300	40	中 学	東洋ハース (120日・日給)	50	S48	39	東海電線 (120日・日給)	25		
	22	5	50	㉟	80	50	高等小	古川鋳造	240	S44					
	23	5	48			48	高等小	日雇(180日)	72	S46	48	東洋ハース	36	22	
	24	5	49	㊱		49	高等小	東海製糖(守衛)	250	S39				24 ㊲	
25	4	56	㊳	375	56	尋常小	農機具・燃料販売 (日給)	60	S41					26 21	
26	4		㊴	160	㊴	中 学	大和ハウス(日給)	60	S46						
27	6	44	㊵	60	44	高等小	新和工業(日給)	170	S48	40	大和ハウス	85	S47		
28	4	49	㊶	30	49	高等小	大和ハウス(日給)	136							
29	6	56	㊷	150	56	高等小	クリーニング自営	120		53	クリーニング自営	/		29	
30	4	60	㊸	260										27 24	
31	4	59	㊹		59	高等小	三重交通	220						29 ㊺	
32	4	22	㊻							52	大安養鶏場(月給)	128		22 ㊼	
小計(平均)	5.1	43	㊽	252	48			147	S42	44		60	S47	25	
合計(平均)	4.9	44	㊾	212	45			147	S40	41		78	S44	27	

注 1) 昭和49年8月調査による。一部とくに土地移動は51年8月のほとんど同じ農家を対象とした調査によって補足する。
 2) 世帯主は戸籍筆頭者とは限らず、主な家計の支持者とした。

農業経営の変化

その他農外就業者			経営面積 (a)	稲以外の主作物	経営地の動向 (a)									稲作付面積の移動 (a)	土地移動 (賃借・売買等)	農業労働力の移動			農家番号	
就業先・雇用形態等	年収	農外就業時期			水田			畑および樹園地			稲作付面積の移動 (a)					S40	S45	S49		
					S40	S45	S49	S40	S45	S49	S40	S45	S49							
			187	茶10a	170			17				170					3	3	1	1
朝日運輸		S44	153		126			27				126					3	3	3	2
			153	種豚100	100	133	65	20	100	86	30						2	2	2	3
			143		99			44			99						3	3	2	4
			80		70			10			70						2	2	1	5
			62		34	52	10		34	52							1	1	1	6
			60		60			0			60						1	1	1	7
			41		37			14	4	37							2	0	1	8
			40		45	37	3		45	37							2	1	1	9
喫茶店自営	240	S45	37		90	35	2		90	35							0	0	0	10
			30		30			0		30							0	0	0	11
大平美装KK	130	S44	20		20	18	0	2	20	18							1	1	1	12
			185	S44	84												1.7	1.4	1.2	
			260	種豚100	200			60			200						2	2	3	13
			230	種豚180 茶50a	160				70	160							3	3	3	14
			210		90	200	80	10	90	200							2	2	2	15
			190		106	166	24		106	166							3	1	1	16
			182	茶70a	112			48	70	112	77	107					3	3	3	17
			170	採卵鶏300	80	150	66	20	80	100	150						3	3	3	18
三重富士 (木工・日給)	60	S42	160		170	150	10		170	150							3	2	2	19
ジャスコ	115	S43	158		114	140	38	18		140							3	2	2	20
			155		140	150	45	15	5	140	150						3	2	2	21
			154	桑24a	117	120	44	34	117	120							3	2	2	22
四日市市役所	100	S45	145		120			25		120							2	2	2	23
日本合成ゴム 三昌物産	112 94	S43 S47	142		120	107	35		120	107							1	1	1	24
菰野町役場 菰野町商工会	128 102	S41 S48	138		103	98	40			90							2	2	2	25
			128		145	120	13	8	145	120							2	2	1	26
			118		140	115	5	3		115							2	2	2	27
			115		130	120	110	5		90							3	3	2	28
東芝三重工場		S36	110		80			30		80							2	2	2	29
電々公社 近鉄	120 100	S40 S43	107		110	90	34	17	110	90							2	2	2	30
三菱モリサント 大柳ハウス	150 85	S40 S46	47		55	35	40	12		35							1	1	1	31
富士電機 スーパー1号館	128 200		30		60	30	0		60	30										32
			115	S43	134	118	124	122	34	24	25	115	114	112			2.4	2.1	2.0	
			124	S43	115	101	104	103	27	21	20	96	95	160			2.1	1.8	1.7	

と、この間に圃場整備事業が行なわれたこともあり、かなり変動がみられる。経営水田が増加しているのは P タイプに多く、その原因は圃場整備事業の際に畑を水田に変換したものが多く、16番農家のように借入れによって水田を 106a から 166a に拡大し、さらに将来も稲作の拡大意欲をもっている農家もある。経営水田が減少している場合は売却もしくは借入地の返還である。この 9 年間に土地を売却した農家は 10 戸（調査農家の 31%）にのぼっている。このうちいくつかは隣接四日市市における農地転用の代替地需要に答えたものである。これらの農家が将来の意向において、土地売却による経営縮小とは答えないで、現状維持と答えているのは興味のあるところである。

地価がより高い都市農業地帯においてすら、結婚、病氣、農外事業資金等まとめた資金が必要となる以外はなかなか土地売却をしないものといえる。10番農家はその例外的な存在である。世帯主が身体上の都合で農業ができなくなって昭和 38 年に菰野信用金庫に勤めてから、翌 39 年には妻も土地改良区に勤めるようになり、同じ年に耕作不便地の 30a を 120 万円で売却している。その後 44 年にはさらに 55a を 600 万円で売却し、息子夫婦の喫茶店開業資金に当てている。残った水田 35a は全機械

作業委託とし、あぜシートはりやひえ抜きは人を雇用して行なっている。このように土地売却を 1 つのパネとして巧みな転業（なお小農地を残しているものの実質的にも意識的にもほとんど脱農している）を成し遂げているのは鶴川原地区では例外的であろう。とくに部分作業委託農家の場合には、土地売却の経験があっても、農外所得も未だ安定しえず、息子世代が農外所得で家計を十分支えられるようになるまでは農業部分がなお不可欠であると思われる。

III. 農作業委託関連要因と受委託の安定性

1. 委託促進的要因と委託抑制・廃止的要因

農家が農作業を委託するか、委託しないで自分で行なうかは多種の要因がからみ合って作用しており、個々の受委託ケースにおいて主な作用要因が異なっていることが多い。実態調査の経験から受委託に関係していると思われるものを並べてみたのが第 7 表である。

個々の要因は必ずしもそれ自体で農作業委託関連要因になりうるというものではないが、他の条件が等しいとき委託促進的に作用するか、それとも委託抑制的あるいは委託廃止的に作用するかを示したものである。まず基盤整備についてみると、未整備よりも整備済の方が委託

第 7 表 農作業委託関連要因

項目	作用方向	委託促進的	委託抑制・廃止的	要因の特性
基盤整備		◎基盤整備済 ◎基盤整備開始（不整地田）	基盤未整備 ○基盤整備完了（圃場安定）	構造的 （一過性的）
土地		○経営面積小 通作距離遠い 土地条件劣る（湿田等）	経営面積大 通作距離近い 土地条件良好	構造的
労働力		◎農業労働力の農外流出・喪失 老齢化	農業労働力の存在 不況・退職による農業復帰	構造的 （選択的）
機械施設		◎機械を所有していない 機械価格の上昇	◎機械所有（普及率大）	構造的 （一過性的）
委託作業		○低料金 丁寧 ○技術への信頼（健苗の保証）	高料金 ○粗雑 適期作業ができず	選択的 （政策的）
営農形態		集約作目への専門化	個別複合経営化	選択的
経済社会意識		○経済合理性志向が強い 個別化が進む	社会（価値）合理性志向が強い ○対抗意識・平等意識が強い （共同態的要素の残存大）	選択的

注) ◎印は強く働いていると思われるもの、○印はかなり強く働いていると思われるものである。

促進的である。未整備地区では機械が入りにくく作業の受手が少ないことを示している。基盤整備が行なわれる過程からみると整備直後の、特に耕起・かき作業は大型トラクターを持つ組織に一括委託する事例が多い。しかし2、3年経て圃場が安定してくると自分で作業を行なうもののがかなりいる。

土地については経営面積が小さく、通作距離が遠く、湿田等土地条件が劣るほど委託されやすい。労働力については、農業労働力が農外流出したり、死亡したり、あるいは高齢化した場合に委託が多くなっている。不況や定年退職による農業復帰により、委託が廃止されることもあるが、まれである。この労働力要因は委託要因のなかでも最も影響が大きい要因の1つである。

次に機械施設については、機械施設を所有していないほど委託が増えやすいのはいうまでもないことである。機械の小型低廉化、兼業所得の増大による購買力の上昇、販売競争等により、農業機械の普及率が飽和状態に近づくと委託は減少する。

また、委託作業は、作業料金が安いほど、仕事が丁寧であるほど、稲作技術への信頼（とくに健苗の保証）があるほど増え、料金が高く、仕事が粗雑で、適期作業ができないほど減少する傾向にある。

施設園芸や施設型畜産などの集約作目への専門化が進む場合には、稲作部門を作業委託あるいは経営委託するケースが多くなる。反対に個別複合的経営を志向している場合には稲作部門も自作することになる。

最後に経済社会意識にかかわる要因である。自らの経済行為に計算合理性を貫徹させようとする経済合理性志向が強くなり、自らの経営面積、重点作目、機械化の計算合理性等から委託が有利となれば委託が進む。反面、隣家に対抗したり、隣りと同じようにしたい、あるいはあの家は機械も買えないのかと思われたくない、といった社会（価値）合理性志向が強い場合には委託が抑制されよう。ムラ社会における共同態の要素の残存度合が大きいほど社会合理性志向が強く現われ、共同態の要素が薄れ、個別化が進むほど経済合理性志向が強く現われるように思われる。しかしここで注意すべき点がある。それは社会合理性志向が強くて委託が抑制されるとしても、それは委託に伴う経済合理性の程度が大きくないと判断されていると考えられることである。自分で機械を購入して作業を行なうか、委託するかの損得は農家経済全体からすれば部分合理性にすぎないことである。それが委

託に結びついていくには、第1に、委託の方が経済的に有利な実態があり、かつ個別に経済計算が行なわれるような経済合理性が身についているか、第2に、委託という部分合理性が農家経済全体の合理性に直結している場合であろう。後者はたとえば農業労働力の農外流出に伴う委託の場合である。

2. 構造的要因と選択的要因

以上にあげた委託要因を要因の特性から、大胆にグループ分けしてみると大きく構造的なものを選択的のものに分けられる。ここで構造的なものとは、個々人の意思や努力のみで短期的には変えがたいもの、しかし制度的条件、地域的まとまり、発展的条件によって変わりうるものを含んでいる。なお、基盤整備の開始時は、耕耘機や小型トラクターを所有している場合ですらしばしば圃場が不整地で石等の夾雑物が多く、基盤整備事業と同時に導入されている大型トラクター等に作業委託することがある。しかし、圃場が安定してくると委託をとりやめる農家がかかり出てくる。また、機械導入との関係でみると、機械化の初期、あるいは中期段階では機械を持っていない層の委託がありうる（とくにはっきりした受託層が形成されている地帯では）が、機械の中古市場等も活発になり、一層機械の普及度が進むと委託を取りやめる農家が現われてくる。これらは構造的というより一過性的な要因である。機械所有と委託の関係についてみると、機械を持たないで委託していた農家が、機械を所有するようになって委託を止めたが、機械の更新期に至って今度は機械をもたずに再び委託をするということがある。

次に選択的といえる要因についてみてみよう。これは委託作業については作業を行なう委託者の方針や姿勢によって、営農形態や経済社会意識は委託者の方針や志向性によって委託促進的になったり、抑制的になったりするということである。選択的要因はいいかえると経営的要因ともいえ、一定の構造的条件下においても、委託者、受託者の志向により委託量の増減に結びつきうるものである。

3. 受委託の安定性

受託者が受託を営業とし、あるいは自己の経営の一部門として確立しようとするれば、受託量がかかりまとまり、受委託関係が安定化する必要がある。受委託関係安定化の要因は委託促進的な要因とほぼ重なる。委託者が多くなるような構造変化、とくに安定兼業化や専作化が進み、

稲作部門所得を必要とせず、稲作作業を大儀と考える農家が増えれば、受委託関係はより安定化しよう。また、受託者からみると、受託が経営として成り立つような条件、基盤整備が済み、受託面積が多く、受託地が集団化しているほど安定度も高いといえよう。

作業受委託は経営受委託に比べると受委託関係がより変動的であるといえよう。経営受委託においても水田利用再編対策の転作奨励金との関係により、一度委託していた農地を引き上げて自作するという例もみられるが⁴⁾、どちらかといえば不可逆的な変化(自作→委託)を示している場合が多い。しかしながら、作業受委託の場合には、基盤整備の過程や機械の導入、更新期等により委託・委託廃止が可逆的でありうる。そのうえ、作業受託者、委託者双方とも兼業、農業の所得の高さ、安定度において今一步という農家層が多いため、価格(委託料金)や信頼性など個別に異なりうる経営的な要因によっても受委託の安定化が左右されることになる。

この点を受委託アンケート調査からみてみよう(第8表、第9表)。農作業の委託先を変更したことの農家は実に60戸あり、委託農家総数に占める割合は29.1%にもなっている⁵⁾。委託先の変更方向はグループ(これは主に前記のAMCを指す)から個人が46%と最も多いが、個人から個人また個人からグループも各23%づつある。変更理由については「仕事の精度」が最も多く59%、次いでその他が29%(とくに適期作業がしてもら

えない10%)である。この他受託者が何らかの事情で受託をこたわってきたという場合もありえようが、ここでは表面化していない。委託料金が高すぎるからといって変更したのはわずか8%にすぎない。通常にいう信頼性が問題とされるのもこの辺に理由があろう。受託者は、民法の委任行為の受任者の注意義務「善良ナル管理者ノ注意ヲ以テ」を要求されていると考えられるからである。しかしながら、ここで作業精度や適期作業を信頼性と呼ぶも、それらが田植における補植の程度や収量に関係し、究極的には収益性にかかわっていることを見落してはならないだろう。

委託先の変更方向と変更理由には特に目立った特徴はみられない。個人に委託していてもグループに委託していてもこれだけ委託先の変更が生じるということは、委託者が作業委託の仕事の出来ばえに対してかなりデリケートであることを示すに十分である。それだけに受託者にとっては「良い仕事」をすることが、顧客を引き付け受委託を安定化するために重要となる。それにしてもこのような高い委託先変更率は社会関係が個別化し、機能化していることを示すものといえよう。

なお作業委託を取り止めた農家は45戸であり、作業委託をしていた農家に対する比率は18%となる。その理由は機械導入39%、圃場整備終了26%の2つで65%と約3分の2を占めている⁶⁾。

第8表 集落別、理由別委託先変更方向

集落別 理由別 変更方向	池	川	大	吉	下	諏	計	委 託 料 金 が	減 収	仕 事 の 精 度	そ の 他	不 明	計
	底	北	強 原	沢	村	訪							
個→個	2	2	5	3	0	1	13	0	0	6	4	3	13
個→G	0	5	3	1	4	0	13	1	0	5	2	5	13
G→個	0	8	8	5	1	4	26	1	2	16	6	1	26
G→G	0	0	0	4	0	0	4	0	0	1	2	1	4
計	2	15	16	13	5	5	56	2	2	28	14	10	56
委託農家数	17	52	40	42	24	31	206						
変更率	16.1	28.8	40.0	31.0	20.8	16.1	27.2						

注 1) 昭和51年8月、受委託アンケート調査による

2) 委託先を変更したことの農家は60戸(変更率29.1%)であり、そのうち変更方向を記入している農家56戸、さらに変更理由が記入してある農家は46戸であった。

3) 個は個人、Gはグループを示す。

4) 委託先変更理由の「その他」14戸のうち5戸は「適期に作業がしてもらえないため」と記入している。

第9表 農作業委託先変更理由（菰野町鶴川原地区）

理由	経営規模					合計	構成比
	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0ha以上		
委託料金が高すぎる	2	0	2	0	0	4	7.9
減収した	0	1	0	1	0	2	3.9
仕事の精度	7	12	10	1	0	30	58.8
その他	7	5	3	0	0	15	29.4
合計	16	18	15	2	0	51	100.0
委託廃止農家	7	11	22	2	3	45	

注 1) 昭和51年8月、受委託アンケート調査による

2) 農作業委託を取りやめた農家の主な理由は、機械導入（39%）、圃場整備終了（26%）、料金が低い（18%）であった。

IV. 委託形態別稲作所得

1. 委託形態別稲作所得

昭和51年8月に行なった「委託者農家動向調査」は、49年8月に行なった「農作業委託農家経済調査」の対象農家のその後の動向を知るために行なったものである。51年8月の調査は、前回調査農家32戸のうち脱農や調査不能農家を除く26戸とAMCの社員11名（当時の常雇1名を含む）にさらに防除、乾燥調製のみ委託の自立経営農家1戸を加えた38戸に対して行なった。稲作所得調査の集計は集計不能の1戸を除く37戸に対して行なった。

稲作所得に関する調査は50年産米に関して調査表による聴き取りで次のように行なった。まず、稲作粗収益は総生産量に平均米価1俵15,300円を乗じて求め、副産物は無視した。稲作経営費については個々の項目あるいは品目について、数量を聴きとり単価を乗じて求めた。経営費の31%を占める減価償却費は取得価額から残存価額を差し引いたものを法定耐用年数で除して求めた。この場合現存機械が法定耐用年数を越えている場合には当該年度までの実耐用年数を用いた。家計および他部門にも使用されている費用項目については稲作使用分を按分する。これを委託形態別に集計したのが第10表である。調

第10表 委託形態別稲作所得（昭和50年）

委託形態	項目	稲作付面積(a)	米生産量(俵)	稲作粗収益(円)	稲作経営費					稲作所得(円)	農外所得(万円)	家族人員(人)
					肥料費	農具費	作業委託料金	その他	計			
一戸あたり	AMC社員	139	94	1,436,809	97,351	39,592	262,231	105,639	504,815	931,995	385	5.0
	全機械作業委託	65	39	602,438	39,744	23,080	182,990	38,181	283,995	318,443	202	3.6
	部分作業委託	144	97	1,485,800	116,552	321,433	164,842	88,728	691,555	794,245	273	5.4
	調査農家平均	125	83	1,280,237	94,236	173,133	197,719	82,827	547,916	732,721	286	5.1
10aあたり	AMC社員		6.8	103,639	7,022	2,856	18,915	7,620	36,413	67,225		
	全機械作業委託		6.0	92,861	6,126	3,588	28,207	5,885	43,776	49,086		
	部分作業委託		6.7	103,141	8,091	22,313	11,443	6,159	48,006	55,134		
	調査農家平均		6.7	102,154	7,519	13,815	15,777	6,609	43,720	58,434		
	三重県平均		7.3	112,345	5,073	23,055	3,476	12,327	43,931	68,414		

注 1) 昭和51年8月、委託者農家動向調査による。AMC社員農家11戸、全機械作業委託農家8戸、部分作業委託農家18戸である。

2) AMC社員農家は全機械作業委託をしているが、委託料金は内部料金として半額（10aあたり13,000円になっているので分離した。

3) その他には農薬費、光熱動力費、諸材料費、農業用被服費、水利費、災害保険料を含む。

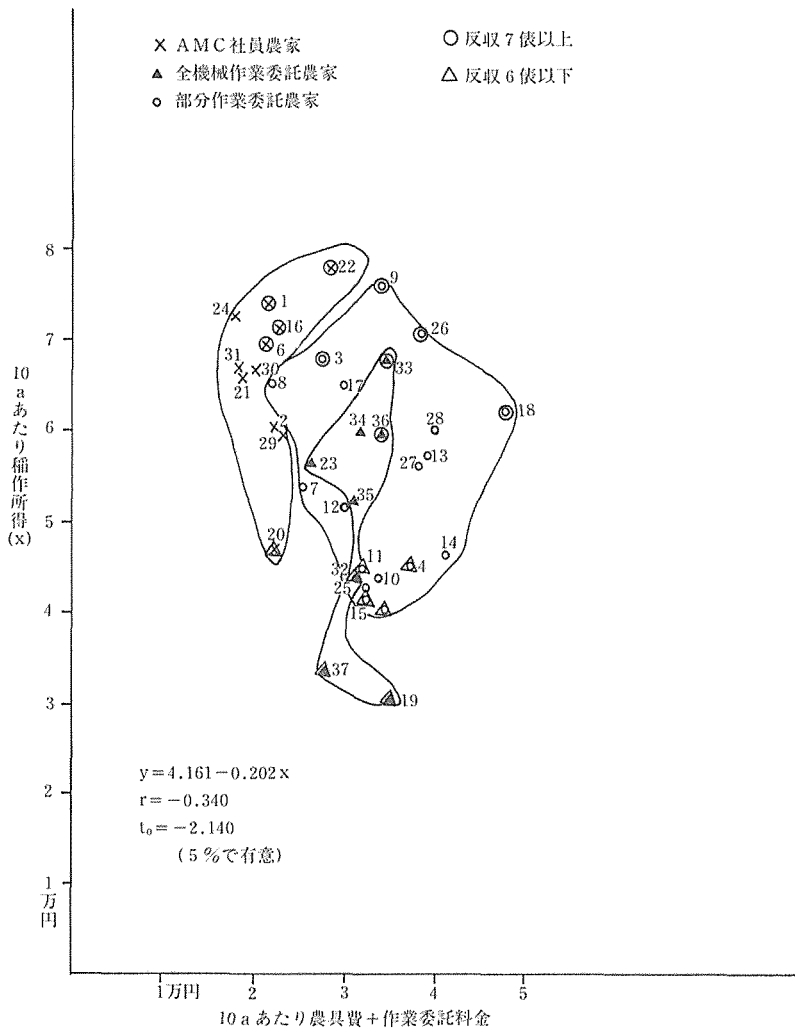
4) 三重県平均は昭和50年産米米生産費調査県集計（65戸）より作成する。災害保険料は費用に含まない。

5) 農外所得は回答農家の平均（上記より10、6、12戸）である。

査農家は当初 AMC へ作業委託している人の中から任意に統計的な手法によらないで選んでおり、経営規模からみると上位偏向しているが、でてきた結果をみると形態別の特徴を示しているように思われる。

AMC 社員は乾燥調製・防除作業を除く全機械作業委託料金が内部料金として半額になっているため、10a あたり稲作所得は一番高く67,225円になっている。全機械作業委託農家の 10a あたり稲作所得は49,086円が一番低い。経営費も少ないがそれ以上に生産量が少なく粗収益が 10a あたり92,861円と少ないからである。平均経営面積は 65a と少なく、家族人員、農外所得も少なくなっている。部分作業委託農家の 10a あたり稲作所得

は55,134円であり、ほぼ調査農家の平均を示している。三重県の米生産費調査農家平均の稲作所得（68,414円）と比べると、委託者農家の平均で約1万円低い。その原因は第1に、10a あたり収量が0.6俵低い。圃場整備後年数を経っていない水田も多く、生産力が回復していない（平年収量7.0~7.5俵）ことが一因である。費用面では、その他に含まれる費用のうち土地改良設備費などが委託者農家調査では未計上なこともあって三重県平均より5,718円少ないが、肥料費および農具費と作業委託料金を加えたものが多くて経営費としてはほぼ同じ額になっている。機械（プラス労働）と作業委託はほぼ代替関係にある。作業委託料金には労働費部分が含まれるので、



第1図 10aあたり稲作所得と農具費+作業委託料金の相関

小規模農家は機械に過剰投資をして農具費を高めるよりも作業委託した方が有利だといえても、それがどの程度の規模までかが問題であろう。

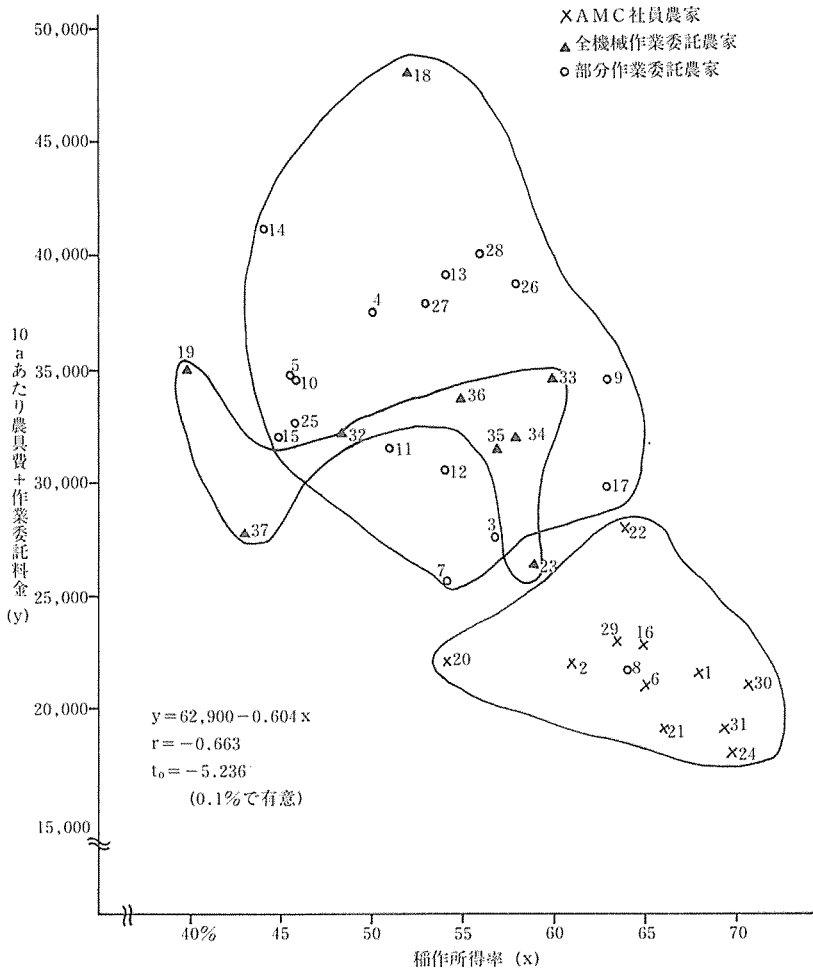
2. 作業委託の経済性

農家が作業委託をするかどうかは前項でみたように多種の要因に影響されている。ここでは、そのなかで委託の直接的な経済的要因のみについて考察してみよう。

稲作経営を行なううえで最も大きな経済的関心は経営剰余としての稲作所得であろう。10aあたり稲作所得と稲作経営費の51%を占める10aあたり農具費+作業委託料金の相関図は第1図のとおりである。 $r = -0.340$ でやや負の相関がみられるが、これはAMC社員農家が

内部料金として全機械作業料金を半額(50年13,000円)にしている影響がみられる。これを正規の作業料金で行なったものとして修正すると $r = -0.082$ となり、まったく相関がみられなくなってしまう。図中の番号は稲作付付規模の大きい順に付したものであるが、10aあたり稲作所得と作付面積との間にもほとんど相関($r = -0.144$)がみられない。図中で農家のタイプ別付号の上に反取7俵以上と6俵以下を示してあるが、これが稲作所得に大きく関係している。

次に10aあたり農具費+作業委託料金と稲作所得率についての相関をみると(第2図)、 $r = -0.663$ のかなり高い負の相関がみられる。これまで農具費と作業委託料金を加えて扱ってきたのは、その間に高い負の相関が



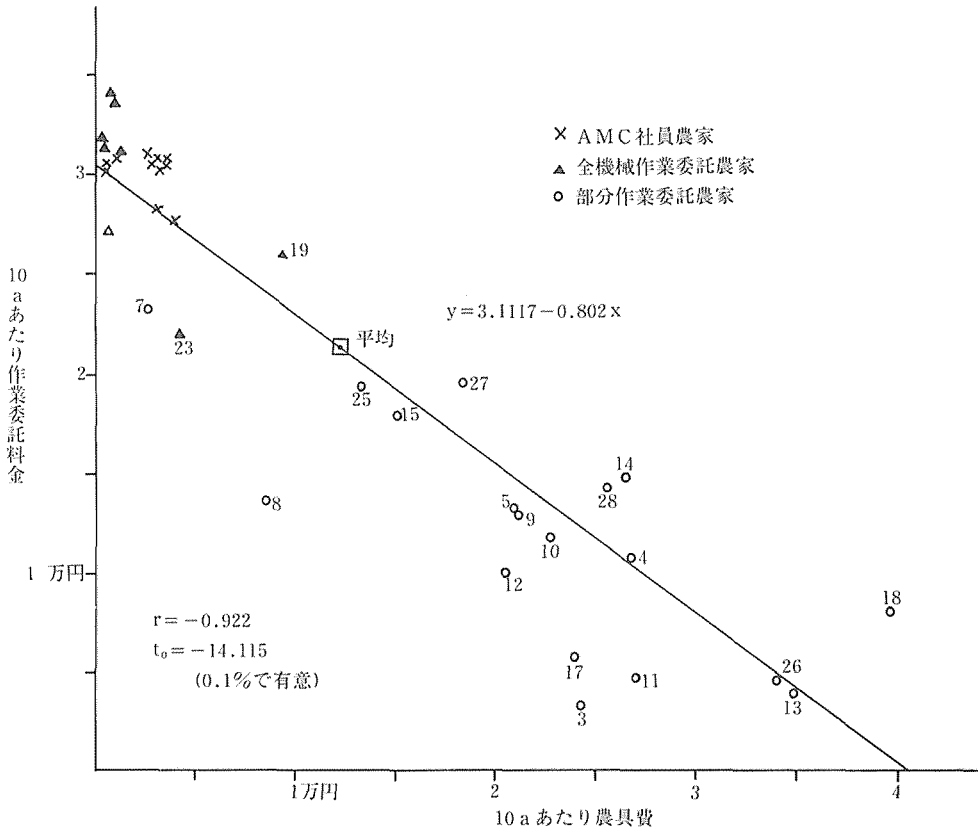
第2図 10aあたり農具費+作業委託料金と稲作所得率の相関
注) AMC社員の作業委託料金に割引がないものとする $r = -0.295$ となる

あり、代替性があるだろうということからであるが、第3図は $r = -0.922$ という高い負の相関を示している。ところが回帰線（代替線）からの分散は P タイプの場合に大きくなっている。これは導入機械のタイプ、馬力、導入年、中古か新品か等により 10a あたり農具費が作付規模との関係において混乱させられていることを示す。そして、このことが実態調査のなかから作業委託の経済性を明示させない要因でもある。

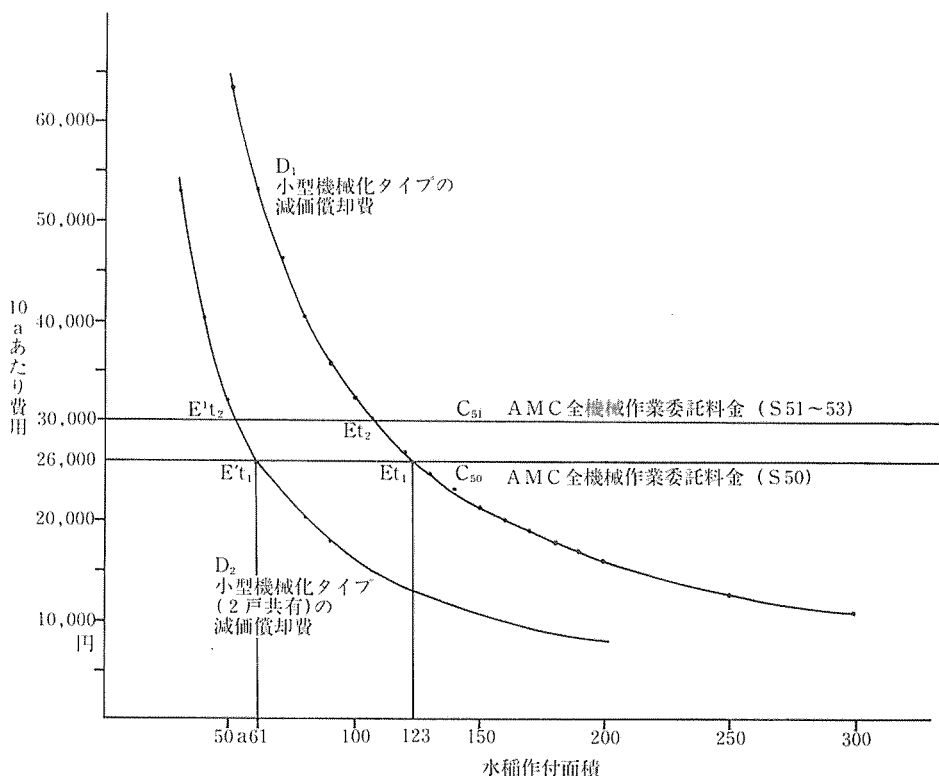
そこで、現実的なモデルを作ってこの問題に接近してみよう（第4図）。調査対象である 鶴川原地区はコントリーエレベーターが設置されているので、乾燥調製はどの農家も委託するものとする。また防除も同じく農協に委託するものとする。さて、鶴川原地区には農作業受託会社 AMC があり、耕起、代かき、育苗、田植、刈取・脱穀を26,000円（50年）で受託している。これらの作業を自ら行なうと調査農家の平均的な姿からみて、15~17馬力のトラクター、小型育苗機、2条植田植機、2条刈コンバインが必要である。機種、メーカーにより多少の

価格差はあるが、これらの投資額は49年価格で221万円となり、法定の耐用年数による年償却額は322,880円となる。このような小型機械の場合には実耐用年数もあまり変わらない。この年償却額を作付面積で除すると D_1 のような減価償却費曲線が引ける。 D_1 と AMC の全機械作業委託料金（50年） C_{50} との交点 E_{11} が委託と自作の分岐点となる。ただし、農家は休日・朝夕農業を行っており、すでに農外就業しているものとして稲作作業労働力の機会費用をゼロとみた場合である。これを選択的拡大作目に向けるなど機会費用を高く見積れば見積るほど E_{11} 点は右に移動する、すなわちより大きな作付面積でも委託が有利になることを示す。また先の小型機械のセットを2戸共有で持つ場合には E_{11} 点は E'_{11} 点へと左に移動する。

49年に購入した小型機械のセットは少なくとも54年まで利用されるであろうが、その間に委託料金は値上りするので、 E_{11} 点は E_{12} 点へ移動する。この他 E_{11} 点を移動させる要因として機械化セットの大型化・小型化、中



第3図 10a あたり作業委託料金と 10a あたり農具費の相関



第4図 作業委託の経済性

注) 小型機械化タイプは17PSのトラクター、小型育苗機、2条植田植機、2条刈コンバインを49年価格(総額221万円、年償却額322,880円)で購入したものとする

古市場の展開、機械の整備を十分することによる実耐用年数の長期化等が考えられよう。

さて、このモデルが意味するものは何であろうか。50a以下ではどうみても委託の方が有利であろう。120~130a以上は機会費用の安い労働力があれば自分で機械を所有して作業することが有利となろう。50aから120aの間(最も農家数が多い層である)は共有や中古の利用や部分的な機械化の工夫によって機械所有による自己作業が作業委託よりも有利となる可能性のある層である。AMCの委託作業料金は周辺の作業料金よりは低めである⁷⁾。その点を差し引いても、委託の経済性のみからみれば、委託した方が有利と思われるかなりの農家が自ら機械化しているのは明らかであると思われる。

V. 農家の意向と農作業受委託展開の見通し

1. 農業経営の将来についての意向

今後、受委託がどの程度増えるかを見通すには、先に

みた委託促進的要因、委託抑制・廃止的要因がどのように推移するかを客観的に明らかにすることが1つの方法である。農家の農業経営の将来についての意向を知るとはもう1つの方法であろう。

第11表は菰野町農家の今後の農業経営の方針を示したものである。「拡大したい」とするもの13.9%で、「縮小又は離農したい」の7.7%をはるかに上まわっている。しかし圧倒的多数の78.4%は「現状のままでよい」としている。地区別の特徴としては、圃場整備が進行中で流動的な朝上地区で「拡大したい」が17.0%で町平均より多く、また「縮小又は離農したい」が工場進出の目立つ竹永地区において13.4%と町平均の2倍近くになっている。

拡大する場合の方法は借地によるものが49.3%であり、土地購入による35.1%をかなり上まわっている(第12表)。この数値を53年3月の調査と比較してみると、選択肢として並べられた回答が異なるが、逆転している

第11表 今後の農業経営の方針

項目	地 区		地 区 別 比 率				
	荻野町		荻川原	荻野	竹永	朝上	千種
拡大したい	301	13.9	13.0	13.3	14.1	17.0	11.2
現状のままでよい	1,701	78.4	81.9	77.1	72.5	75.6	82.5
縮小したい	94	4.3	3.4	5.2	6.5	3.9	3.9
離農したい	74	3.4	1.6	4.4	6.9	3.6	2.4
計	2,170	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 昭和57年2月荻野町農協「組合員意向調査」(アンケート回収戸数2,388戸)による。

第12表 経営規模別拡大又は縮小・離農の方法(57年2月)

方法	経営規模	荻野町全体			経 営 規 模 別 比 率						
		回答数	比率	比率	~30a	30~50a	50~70a	70~100a	100~150a	150~200a	200a~
大 拡	土地を借りて	221	22.9	49.3	41.2	38.2	53.2	45.2	51.7	65.0	65.2
	土地を買って	157	16.3	35.1	45.1	42.6	32.3	39.3	31.9	25.0	17.4
	作業受託をして	52	5.4	11.6	9.8	16.2	9.7	10.7	12.9	10.0	4.3
	裏作を借りて	18	1.8	4.0	3.9	2.9	4.8	4.8	3.4	0	13.0
大	小 計	448	46.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(回答数)				(51)	(68)	(62)	(84)	(116)	(40)	(23)
縮小・離農	土地を貸して	105	10.9	29.2	26.9	21.6	40.0	31.3	31.5	27.3	50.0
	土地を売って	56	5.8	15.6	11.9	16.5	6.0	28.1	13.0	9.1	50.0
	作業委託をして	198	20.5	55.2	61.2	61.9	54.0	40.6	55.5	63.6	0
	小 計	359	37.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(回答数)				(67)	(97)	(50)	(64)	(54)	(11)	(2)
	その他	158	16.4								
	合計	965	100.0								

注) 第11表注)に同じ。経営規模別の回答総数は943である。

(第13表)。すなわち53年の調査では土地購入によるものが過半の56.0%を占めていた。それがわずか4年の間に3分の1近くに低下し、かわりに借地によるものが過半を占めることになった。経営規模別にみると、50a以下では借地によるよりも土地購入による規模拡大がわずかに上まわるが、50a以上層になると借地によるものが最も多くなっている。もっとも30a層や50a層の規模拡大志向が農業自立をめざしたものである場合はむしろ例外的であり、生活自給農業や資産保持の一環としてのものと考えた方が妥当であろう。

縮小・離農の方法は、作業委託55.2%、貸地29.2%、土地売却15.6%である。53年の調査と比べてみて、貸地

と土地売却の実数(それぞれ60, 110前後)がほぼ等しいのは興味のあることである。

2. 作業受委託の需給構造

作業の種類別にみた受委託の希望は第14表のとおりである。アンケートの質問は作業委託と作業請負を一緒に尋ねているので委託と受託がそれぞれいくらかは明示されない。そこで農業経営の意向とクロスさせてみると「拡大したい」という農家の作業受委託の希望は226戸であり、その64.6%が全面作業受委託³⁾に解答している。一応経営の規模拡大をめざしている場合には、拡大作目の78%が稲作であることもあり、受託と考えてよいであろう。しかし、畜産農家や茶農家の場合には先に

第13表 経営拡大又は縮小・離農の方法 (53年3月)

		回答数	比 率			回答数	比 率
農業する 経営の 場合の 拡大 方法	農地を買う	201	56.0	農やど うめ たす る か を 縮 小 農 又 地 は を	売ってもよい	60	24.2
	農地を借りる(小作)	103	28.7		貸してもよい	64	25.8
	裏作だけでも借りる	3	0.8		農協へ貸す	33	13.3
	期間をきめて借りる	36	10.0		貸農園にする	9	3.6
	請負耕作をする	16	4.5		資産として保有する	82	33.1
	計	359	100.0		計	227	100.0

注) 昭和53年3月「農業意向調査」(三重県農協中央会) 菰野町農協集計による。配布戸数2,882戸(正組合員数)、回収戸数2,399戸、回収率83%である。

第14表 農業経営の意向別・作業種別委託・受託希望農家数 (菰野町全体)

農業経営の 意向 作業種類	(1) 拡 大		(2) 現 状 維 持		(3) 縮 小		(4) 離 農		(2)+(3)+(4)	
	回答数	比 率	回答数	比 率	回答数	比 率	回答数	比 率	回答数	比 率
全面作業受委託	146	64.6	110	47.0	48	75.0	37	71.2	195	55.7
耕起・代かき	21	9.3	35	15.0	4	6.3	1	1.9	40	11.4
育 苗	6	2.7	22	9.4	1	1.6	1	1.9	24	6.9
田 植	4	1.8	14	6.0	2	3.1	1	1.9	17	4.9
収 穫	24	10.6	27	11.5	4	6.3	3	5.8	34	9.7
乾 燥・調整	16	7.1	13	5.6	3	4.7	2	3.8	18	5.1
そ の 他	9	4.0	13	5.6	2	3.1	7	13.5	22	6.3
計	226	100.0	234	100.0	64	100.0	52	100.0	350	100.0

注1) 第11表 注)に同じ。

- アンケートの質問は作業委託と作業請負を一緒に尋ねているので、農業経営の意向とクロスさせた数値を用いた。
- 53年3月の「農業意向調査」では、全面作業委託187人、部分作業委託335人、全面作業受託39人、部分作業受託83人であった。

みたように全面作業委託している農家も多く、拡大の方法で作業受託と答えているのは52戸にすぎないので、なおかなりの分は委託を表わすものとみななければならない。「現状維持」「縮小」「離農」の場合にはほぼ委託を示すものとみてよいであろう。それらの回答戸数350の55.7%が全面作業委託になっている。53年調査と比べた大きな変化は、実数でも比率でも全面作業受委託が増加し、部分作業受委託が減少している。この間は先に見たように機械の導入率が高まり、部分作業委託を希望していた農家(53年355戸)が、未所有の機械を購入して自己完結化をはかる層と、すべての機械作業を委託する層への分化が進んだものとみられる。

作業の受委託を希望する農家は53年調査の644戸(内委託希望522戸)から57年調査の576戸(内委託希望は500戸以下であろう)へと減少している。しかしこれを

委託の減少傾向と単純に結論づけることはできないであろう。機械の更新期への対応を示した第15表をみられたい。特定の機械を、あるいはどの機械でも買うという農家以上に、「機械は買わないで誰かにたのむ」という農家が多く(21.8%) になっているからである。「すでに委託している」農家を加えると33.3%、581戸となり実数においても53年調査の数値を上まわるからである。規模別にみると、「すでに委託している」割合が30%を越えるのは30a未満層だけであるが、「機械を買わないで誰かにたのむ」割合が23.2%、18.9%と大きく増えている。これは先のモデル分析でみたのと齊合的な結果を示している。

このような委託・受託の希望が現実化する1つの条件は需給価格の均衡である。これを昭和53年の農業意向調査の資料からみておこう。「農作業の委託を希望する方、

第15表 手持ちの機械が古くなった場合買う機械はどれか

種 類	菰 野 町		経 営 規 模 別 比 率						
	回答数	比 率	～30a	30～50a	50～70a	70～100a	100～150a	150～200a	200a～
トラクター	277	15.9	10.3	15.6	14.4	17.3	17.0	20.6	24.5
育 苗 機	25	1.4	0.4	1.2	2.1	2.2	0.8	2.8	0
田 植 機	193	11.1	5.8	7.7	11.3	15.3	12.6	12.1	12.2
コンバイン	256	14.7	3.6	11.5	16.2	16.4	20.7	20.6	12.2
どの機械でも	333	19.1	4.0	7.7	19.7	22.2	29.1	34.6	38.8
機械は買わないで誰かにたのむ	380	21.8	36.2	32.7	23.2	18.9	10.1	4.7	8.2
すでに委託している	201	11.5	32.1	16.8	10.6	3.8	4.7	3.7	4.1
そ の 他	81	4.6	7.6	6.8	2.5	3.8	5.0	0.9	0
計	1,746	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
回 答 戸 数			224	339	284	365	358	107	49

注) 第11表 注) に同じ。

委託料金はどれ位を希望しますか」と「農作業の受託を希望される方、受託料金はどれ位なら受託しますか」をつき合わせたものが第5図である。図は料金区分ごとの回答者を百分比にして対応させてある。全面受委託(全機械作業受委託を意味する)を例にとってみると、最低料金区分の1.5～2.0万円で受託するというということはその料金帯以上で委託する人の全面委託を引き受けることができることを意味する。この場合、受委託が形式的に均衡する受託希望者に対する委託希望者の倍率は7.7である。最低料金帯で受託してもよいとする農家が7.7人分の委託を引き受ける能力があるかどうか、受委託の現実化のためには問題である。アンケート票から最低料金帯で受託してもよいとする農家の特徴をみると、経営規模が50a前後で兼業に重点をおいている。したがって、これら受託希望農家の受託能力はそれほど大きくないとみなければならない。経営規模が1～2haあり、農業所得が農外所得を上回り、受託能力が大きいと考えられるような受託希望農家は、最低から2番目、3番目の料金区分帯に含まれている。

このことは、中島教授の言葉を借りれば⁹⁾、前者(最低の料金帯で受託してもよいとする受託希望者)は作業受託を「限界思考」(固定費・自作地単独負担説)で考え、後者は「平均思考」(固定費・共同負担説)で考えていると一応いえそうである。すでに継続的に作業受託をしていたり、作業受託を見越して農業機械への投資を考えている層は後者に含まれ、固定費を作業受託面積に

も負担させようとするから受託希望料金も高くなる。

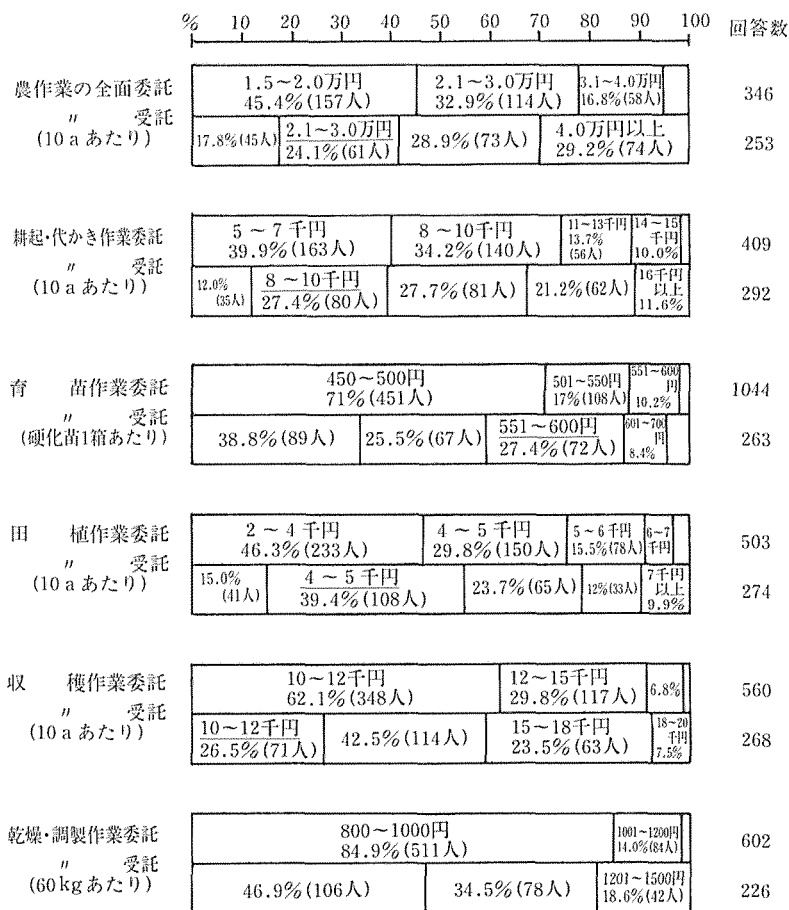
さて、下から2番目の料金帯で受託しようとする農家に均衡する委託希望者の倍率は、育苗の8.8を除くと1.2～3.1の間にある。この委託希望者の2割から5割は下から3番目の料金帯で受託希望している農家とも料金が均衡しうるので、受委託の現実化は可能だとみてよいであろう。

問題となるのは最低の料金帯で委託希望する人の多い乾燥調製、育苗、収穫作業である。とくに乾燥調製、育苗作業は大規模有利性が働きやすい作業であるから、農協や受託組織による大量(組織)受託が要請されているといえよう。

3. 農作業受委託展開の見通し

1970年代は中小型機械化体系がたいへん普及した10年間であった。米価の停迷にもかかわらず、兼業所得に支えられて30～50aの小経営規模層にまで機械が導入されるようになった。稲作の機械作業と手作業が併存する機械の普及過程において、機械を所有しないで機械化のメリットを享受する作業委託が増加してくるのも必然的な過程であった。しかしながら、この作業受委託は体系的な機械化の普及とともに単調に増加しているわけではない。委託促進的要因と抑制的要因が複雑にからまって存在しているからである。

その中ではっきり傾向として読みとれるのは、共有や委託を含めた機械の利用農家率は、100%に近づいていくであろうということ、機械化農業に適合的な基盤整備



第5図 料金別農作業受託希望者数 (菰野町・53年)

- 注 1) 昭和53年3月，農業意向調査による
- 2) 受託の料金のアンダーラインは受託組織 AMC の料金を示す
- 3) 個々の回答数は作業委託の希望522人 (内全面委託187)，作業受託の希望122人 (内全面受託39人) よりかなりふくらんでいる

その他の生産力的条件整備がいつそう進むであろうということである。機械の利用農家率は1985年センサス時点ではほとんど100%に近くなるであろう。その時点からの農業機械の需要は更新に限られることになる。機械化農業への適応という歴史的に一過性の過程と適応状態をどのように維持していくかという過程では農家の行動様式に差が生じ得よう。機械化稲作への一次的な適応過程では経営あるいは作業受委託のそれなりの展開を含みながらも、どちらかといえば一様主義的—ムラ社会の一様性への強制に促進された一機械化 (自己所有・自己利用) が 50a 前後の小規模層まで普及した。そして、それが可能であったのはこれまた一過性の経済高度成長に

支えられた兼業所得によってであった。農業機械を耐久消費財として考え、多少コスト高でもいつでも自由に使える独立自営のシンボルと考え、かつそれを支える一定の豊かさを保持しえる階層もあるだろう。

しかし、2つの意向調査でみたように委託や共同利用への関心は増大している¹⁰⁾。とくに 100a 未満層の委託希望が増加しているのは、低成長経済下において経済合理性がより強く意識されるようになったとも言うるし、ムラ社会の一様性から多様性への程度がより進んだとも言うるのではないだろうか。機械の更新期に3分の1の農家が全作業委託を希望する状況のもとで受委託が展開するためには受託者の育成が肝要であり、また企業性、

第16表 農地を貸す場合、どこへたのみますか

相手	地 区		地 区 別 比 率				
	荻野町		鶴川原	荻野	竹永	朝上	千種
役場（農業委員会）	171	15.2	17.4	15.7	10.5	14.6	15.7
農 協	422	37.5	28.1	44.2	37.5	39.5	39.1
AMC等の受託組織	119	10.6	18.7	7.6	10.6	8.9	7.3
親類・知人	311	27.6	25.1	25.0	28.3	31.2	27.4
誰でもよい	103	9.1	10.6	7.6	13.3	5.7	10.5
計	1126	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(回 答 数)			(235)	(172)	(152)	(314)	(248)

注) 57年2月荻野町農協「組合員意向調査」による。

安定性、地域農業の指導性といった点からすれば受託組織体の育成もまた重要であろう。受託組織のあるところで作業受委託は伸びているし、将来的にはよりいっそう農地貸借の受け手になることが期待されているからである（第16表参照）。

注

- 1) これらの点については、大原興太郎「農作業および経営受委託の進展とその背景」『農林業問題研究』第61号、1980年、をみられたい。
- 2) 池底集落から AMC への委託は当初数年はゼロに等しかったが、圃場整備事業が終了した56年には、全機械作業委託 103a、耕起・代かき 119a、田植 178a、収穫 421a が委託されるようになっている。
- 3) 石田正昭「農家の就業行動」『三重大学農学部学術報告』1981年、とくに妻の就業行動に関する分析 (pp. 91~109) がおもしろい。
- 4) たとえば岐阜市の事例では3分の2が再編対策の開始とともに経営委託を止めている。(大原興太郎「農地流動化対策と水田利用再編補助金の不斉合性に関する一考察」『農業経営研究』第19巻第2号、昭和56年、pp. 51~52)
- 5) 同様の受委託アンケート調査を55年1月武生市白山地区で行なった。農家数141戸、回収戸数113戸のうち、経営・作業委託をしている農家は45戸であるが、その内10戸が委託先を変更（変更率22%）している。
- 6) 大原興太郎、前掲書、p. 19.
- 7) 大原興太郎「農作業受託組織における再生産の経営

的条件」『三重大学農学部学術報告』第52号、1976年、p. 89 附表10表。

- 8) ここで全面作業受委託と呼んでいるものは、耕起・代かき、育苗、田植、収穫を一括して請負うものであり、私が全機械作業受委託と呼んでいるものと同じである。
- 9) 中島千尋「作業請負受託地は機械の固定費を負担するか」『農業経済研究』第53巻、第1号、1981年。中島教授は「固定費・共同負担説」が当てはまる場合の例として、自作地に加えて作業受託を手作業によってすでにしており、そこへ農業機械を購入するかどうかという選択に直面した場合をあげ、その時、農家は土地に関する「平均思考」「固定費共同負担説」的意思気定をするという。また〔後記〕では、農家が「固定費・共同負担説」的に意思決定する具体的な場合として、機械・建物の更新期をあげている。確かにそのとおりだと思うが、ゴーイングコンサートとしての経営にとっては、対象となる「作業受託の継続性」（継続の目安としてはさしあたり耐用年数）も一つの指標となるのではないだろうか。継続性があれば機械施設の更新期の投資規模に影響を与えるし、また、受託の安定度（継続性）が高い場合には、更新期にならずとも固定費共同負担説をとりうると思われる。
- 10) 53年の農業意向調査では、「機械の共同利用方式の活用についてどう思うか」に対して大いに必要と思う40.8%、興味を感じる事例を知りたい12.4%、更新時に考えたい22.9%、個人でやる方がよい23.9%となり（回答総数1248戸）、共同利用への関心が増大している。

Summary

1. There are two ways by which farm households enjoy the merit of agricultural mechanization without private holding of machines. One is by joint holding. The other is by committing farm operation to a contrac-

tor. The latter is increasing recently, in farm households with small holdings, or in those with high non-farm income.

2. The main factors which expedite contract farm operation are: promotion of agricultural instructure development, improvement and conservation, small holding areas, loss of farm labor, no farm machines, low farm operation prices, strong orientation to economical rationalization, etc..

3. It is profitable to commit all farm operations to a contractor in farm households which are less than 1.2 ha holding with no farm machines, rather than to have small size farm machines and operate alone. However, about half of the farm households, with even less than 1.0 ha holding (sometimes less than 0.5 ha holding), have small size farm machines.

4. Most farm households of smaller holding, which have farm machines at present, signify their intention to commit their farm operation to contractors in the future.